令　和　5　年　度

事　業　計　画
収　支　予　算

一般社団法人 東京建設業協会

令 和 5 年 度 事 業 計 画

はじめに

令和 2 年 11 月当協会は、**「2020 年―2024 年東建中期運営計画～ウィズ／ポストコロナ時代の希望に満ち溢れる建設業～」**を取りまとめました。この中期運営計画に基づき、令和 5 年度の事業運営を計画し、柔軟かつ機動的に実施してまいります。

協会の運営理念

建設事業に関わるすべてのステークホルダーが満足できる良好な関係を構築していきます。

協会のミッション

会員企業の経営基盤を支えるとともに、建設事業に基づく社会価値の増進を通じて都民の安全安心な暮らしを下支えし、「東京」の持続的な発展に寄与していきます。

協会の運営方針

≪Support≫　会員企業の経営基盤をしっかり支えていきます
≪Social value≫　建設業の社会価値を高めていきます
≪Safety≫　安全安心な地域づくりに貢献して都民の生命財産を守ります

令和５年度の重点的な取組み

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから 3 年が経過し、感染症法上の位置付けを5月から変更する方針が決定されました。社会経済活動の活性化が期待される一方で、建設業界においては、燃料価格や建設資材価格の高止まりにより、経営への圧迫が続いております。また、建設従事者の処遇改善のため、賃金アップと週休2日の実現に向けた取組みが進む中、2024 年 4 月の時間外労働の罰則付き上限規制適用まで残すところ1年となり、働き方改革や生産性向上への対応は待ったなしの状況となっております。

少子・高齢化に伴う労働力人口の減少等により、産業間での人材獲得競争が激化する中で、上限規制の遵守をはじめ、DX（デジタルトランスフォーメーション）や GX（グリーントランスフォーメーション）への投資の加速、建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用等、建設業を取り巻く環境の変化に適切に対応していかなければなりません。

また、今年は関東大震災から 100 年の節目の年にあたり、東京都では昨年末に総事業費 15 兆円規模に及ぶ、2040 年代までの「TOKYO 強靭化プロジェクト」を公表されました。東京の安全安心なまちづくりを支えてきた我々建設業には、首都東京の強靭化実現のため、これからもその役割を着実に果たしていくことが求められております。

このような業界を取り巻く環境を鑑み、令和５年度は、「中期運営計画」に掲げる事業を基に、新たな課題にも対応しながら、主に次の事業に注力してまいる所存です。

・差し迫る時間外労働の上限規制適用に向けた「働き方改革」の支援
・直轄工事で原則適用化されるBIM／CIMの活用や、DX推進による「生産性向上」の支援
・若者・女性をはじめとした多様な人材の入職と活躍へと繋げる「担い手の確保・育成・定着」の支援
・関東大震災 100 年を契機とした「防災・減災対策」の更なる強化と建設業の社会貢献のPR
・技能労働者の能力・評価や施工体制を見える化する「CCUS」の普及促進
・脱炭素社会の実現に向けた「環境対策」の推進

時代の転換点に立つ会員企業の様々な課題への果敢な対応を積極的に支援し、誰もが「希望に満ち溢れる建設業の実現」を目指して、皆様の声を反映しながら事業活動に取組んでまいりたいと存じます。

≪Support≫

Ａ．働き方改革

（2024 年改正労働基準法適用を見据えた長時間労働の改善支援）

2024 年 4 月の建設業への時間外労働の罰則付き上限規制適用を控え、会員企業の長時間労働の改善を支援するため、法律の概要や労働時間の削減に向けた取組みの好事例等を掲載した長時間労働改善ハンドブック『建設業の働き方改革』の配布や、「時間外労働の上限規制説明会」「働き方改革セミナー」を実施し、上限規制の周知徹底を図る。

*長時間労働改善ハンドブック『建設業の働き方改革』の配布
*時間外労働の上限規制説明会
*働き方改革セミナー
*時間外労働の上限規制の周知徹底

（週休 2 日確保に向けた取組みの支援）
（会員企業の働き方改革取組み好事例の横展開）

週休 2 日の実現は、長時間労働の是正のみならず若年者の入職・定着促進のためにも取組まなければならない喫緊の課題となっている。来年 4 月までにすべての会員企業において 4 週 8 休（4 週 8 閉所）の実現を目指して、現場事務所の閉所状況等に関する会員企業の実態を把握し、必要な情報提供と支援に取組む。

*現場事務所の閉所状況等に関する実態の把握

（働き方改革率先取組み企業を表彰・顕彰）

「働き方改革」への取組みの普及啓発と意識の醸成を図るため、総労働時間の削減や生産性の向上等、誰もが働きやすい職場環境の整備に向けて創意工夫を行う優れた会員企業の表彰に向けて準備を進める。

*働き方改革推進工事表彰の実施準備（募集）

Ｂ．生産性向上

（生産性向上による省人化実現への支援）

建設現場の生産性向上に向けて、i-Construction の普及や、プレキャスト製品の活用、ＩＣＴを活用した施工管理が進められる中、省人化の実現等、生産性向上に取組んでいる建築・土木の「工事現場見学会」を実施する。

*工事現場見学会

（建設生産プロセスとインフラの効率化、品質向上、長寿命化、ＬＣＣ低減、建設廃棄物の再資源化への後押し）

建設生産プロセスやインフラ更新の効率化の実現をはじめ、インフラの長寿命化、ＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の低減等がますます重要となる中、関連する国・

都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供を行う。
*国・都、業界団体等の各種制度等に関する情報提供

（i-Construction・新技術・ＤＸ活用促進）

（セミナー・見学会開催によるＩＣＴ技術への対応・技術者の育成支援）

建設現場等における i-Construction の取組みや、ＤＸ活用の促進の取組みを広く発信するため、「建設ＩＣＴホームページ」を更新するとともに、i-Construction やＤＸの活用事例等を紹介する「建設業ＤＸセミナー」や、「ＢＩＭセミナー（建築）」「ＢＩＭ／ＣＩＭセミナー（土木）」を実施する。
*建設ＩＣＴホームページの更新
*建設業ＤＸセミナー
*ＢＩＭセミナー（2回）
*ＢＩＭ／ＣＩＭセミナー（2回）

Ｃ．担い手の確保・育成・定着

（合同企業説明会開催等による新規就業者確保支援）

優秀な人材の採用を目指す会員企業を支援するため、建築・土木系の学生を主な対象に、「みんなの建設業☆インターンシップ＆業界研究フェスタ」の開催や、就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」のリニューアル、ＬＩＮＥを活用し会員企業のインターンシップ情報等の提供に取組むほか、中小会員企業による合同企業説明会の検討を行う。

また、建設業の魅力ややり甲斐をＰＲするパンフレット『ビルドＡＬＬ』を広く配布して入職促進を図る。
*みんなの建設業☆インターンシップ＆業界研究フェスタ
*【新規】中小会員企業による合同企業説明会の検討
*就職応援サイト「みんなの建設業就活ナビ」のリニューアル
*学生向け就活応援動画の配信
*ＬＩＮＥ活用による学生への情報提供
*学生向け建設業魅力発見パンフレット『ビルドＡＬＬ』の配布

（セミナー開催・資格取得講習・情報誌等による若手社員育成・定着）

建設業を支える人材の育成・定着を支援するため各種セミナーを開催する。

また、建設従事者の雇用や労働環境の改善と定着促進を目的として、情報誌『Ｔｅｒｒａ(建設雇用と改善ＴＯＫＹＯ)』を発行し、企業の入職・定着促進への取組みや建設現場における労務・安全管理に関する事例等について周知を図る。
*建設業新入社員研修会
*新入社員半年フォロー研修会（2回）
*若手社員（2～3年次）ステップアップセミナー
*若手技術者を育てる指導者研修会
*早期離職防止セミナー

*若手社員（3～5年次）フォロー研修会（建築・土木各1回）
*1級建築・土木施工管理技術検定対策講座
*2級建築・土木施工管理技術検定対策講座
*『Ｔｅｒｒａ(建設雇用と改善ＴＯＫＹＯ)』の発行・配布（年3回発行）

（「女性」「若者」に選ばれ、働き続けられるための良好な職場づくりに向けた情報発信）

若年者の確保と女性の入職割合 25%を目指して、会員企業における入職の状況を把握するとともに、若年者や女性が活躍できる環境整備に向け、必要な情報を適宜発信する。

また、女性技術者の入職を促進するため、「女性技術者と建設系女子学生の交流会」を開催する。

*若年者・女性の入職状況の把握
*建設業で働く女性や若者の活躍を発信
*女子学生と女性技術者の交流会

（優秀な若手技術者の表彰）

会員企業における将来の担い手確保に関する取組みの増進、若手技術者の意欲向上を図るため、都内の建設現場で活躍する若手技術者や、若手技術者の育成に向けた創意工夫を行う会員企業の表彰に向けて準備を進める。

*優良若手技術者表彰の実施準備（募集）

（外国人受入れ、高齢者の多様な活躍の機会の創出）

現場で活躍する高齢者や外国人労働者が増える中、会員企業の現場における外国人労働者の受入れ状況や課題等について調査するとともに、高齢者の雇用形態の多様化等の情報収集に努め、会員企業に対し適宜情報の提供を行う。

また、外国人の安全衛生対策の知識を高め、高齢者が能力を発揮して安心して活躍できる環境の整備を支援するため、安全確保に関するセミナーを実施する。

*外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査
*高齢者雇用形態の多様化に関する情報提供
*【新規】若年・高齢者・外国人の安全確保に関する労務安全セミナー

（後継者の確保・事業承継支援）

経営者の高齢化と後継者不足により円滑な事業承継が課題となっている中、会員企業における経営上の課題等の実態調査に取組む。

また、事業承継に関する施策等の情報収集に努め、会員企業に対し情報の提供を行うとともに、「事業承継セミナー」を実施する。

*事業承継等に関する実態調査
*事業承継に関する施策等の情報提供
*事業承継セミナー

Ｄ．経営改善

（法令・入札契約制度・会計・税等の説明会・セミナー開催）

建設業に関する法令や制度、行政施策等への適切な対応を促進するため、行政機関と連携し、建設業許可・経営事項審査の申請手続き等の説明会を開催する。また、文書・リーフレット等の配布により、関係法令・制度、積算基準の改正や行政施策等の周知徹底を図る。

*建設業許可・経営事項審査の申請手続きに関する説明会
*建設業許可・経営事項審査の申請手続きの電子化の周知
*関東地方整備局の入札・契約、総合評価の実施方針等に関する説明会
*建設業の取引適正化に関する説明会
*東京都の入札契約制度に関する説明会
*【新規】宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）に関する説明会
*会員企業への情報提供（定期便、メール配信）
*東京都積算基準ページ（会員限定）の更新
*会計誌上セミナー

（経営幹部、営業担当者、現場技術者、中堅・中小建設業者向けのセミナー・意見交換会の開催）

会員企業の健全な経営、良質な施工の推進や技術力の向上を支援するため、対象者別に体系的なセミナーを開催する。

また、中堅・中小建設業の発展のため、会員企業が直面する各種課題・問題について意見交換会を開催し、事業活動への反映に努める。

○経営幹部及び管理部門向け
*経審データを用いた経営分析・経営計画セミナー
*経営幹部セミナー
*【新規】財務会計・税務セミナー
○現場技術者向け
*コンクリート施工技術講習会（技士会共催）
*現場代理人の折衝力強化研修会（技士会共催）
*工事成績評定点アップ対策セミナー
*現場トラブル対策セミナー
○営業担当者向け
*営業担当者セミナー
*説得力を強化する効果的なプレゼンテーションセミナー
○中堅・中小建設業相互の意見交換の場
*中小建設業意見交換会
*五日会開催の支援
*経営研究懇談会開催の支援

（会員企業が抱える課題へのコンサルティング）

支部活動を通じて、会員企業が抱える課題をヒアリングし、今後のコンサルティング事業の在り方を検討する。

*会員企業へのコンサルティングのあり方検討

（東京商工会議所等経営者団体との連携）

会員企業からの様々な相談に対応するため、経営者団体等と連携し、的確なサポートやコンサルティングに向けての支援策を検討する。

*各経営者団体との連携のあり方検討

（建設需要の創出、事業領域の拡大、海外展開への支援）

公共・民間建設投資の動向に大きく左右される建設業の安定した成長と経営を支援するため、開発事業をはじめ、コンセッションを活用したＰＰＰ・ＰＦＩ事業、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電事業等、建設需要の創出や事業領域の拡大、海外展開等関連情報の発信に努める。

*建設需要の創出や事業領域の拡大等に関する情報発信

Ｅ．労務・安全対策

（セミナー開催・パンフレット配布等による労働安全法制等の周知）

労働安全に関する法令や行政庁からの通達等を掲載した「労働安全部会ホームページ」を充実し情報提供に努めるとともに、「若年・高齢者・外国人の安全確保に関する労務安全セミナー」を開催し、安全対策の促進を図る。

*労働安全部会ホームページの充実

*【新規】若年・高齢者・外国人の安全確保に関する労務安全セミナー【再掲】

（労働災害防止のための事例集の作成・配布）

建設現場における労働災害防止を支援するため、現場での安全教育ツールとして、実際におきた災害の発生状況や原因・対策をまとめた事例集「忘れてはならない災害の記録」を配布するとともに、非言語で誰にでもわかる労働災害防止啓発ピクトグラムポスターを作成する。

*「忘れてはならない災害の記録」の配布

*【新規】労働災害防止啓発ピクトグラムポスターの作成

（熱中症災害対応、リモートワーク活用等新興感染症対応への支援）

建設現場における労務安全対策を支援するため、熱中症対策や感染症対策に関する情報収集を行い、ホームページ、機関誌等を活用して情報を発信する。

*ホームページ等を活用した情報発信

（「健康経営」への支援）

生産性の向上や離職防止につながる「健康経営」に取組む会員企業の状況等を把握し、セミナー、説明会や機関誌を通じて取組み事例を紹介する。

*健康経営の取組み状況等の把握

*健康経営の取組み事例の紹介

* 時間外労働の上限規制説明会【再掲】

Ｆ．広報

（東建ホームページ）

会員企業への迅速な情報提供、都民に対する建設業への理解の促進及びイメージアップを図るため、東建ホームページの充実に取組む。

*東建ホームページの充実

（東建月報）

機関誌『東建月報』を発行・配布し、会員企業をはじめ関係機関等に対して、協会の事業活動の周知及び情報の提供に努める。

また、機関誌のツールとしての機能や重要度の検討を行い、建設業の魅力発信や、会員企業への情報提供等を的確に実施できるよう内容の充実を図るため、誌面のリニューアルを実施する。併せて、関東大震災から 100 年となる節目を機に、これまでの災害の教訓や、迫り来る首都直下地震への備え等をまとめた関東大震災 100 年特集を掲載する。

*『東建月報』の発行・配布（年 10 回発行）

*『東建月報』のリニューアル

*【新規】『東建月報』　関東大震災 100 年特集

（メール配信の強化）

メール配信システムを活用し、会員企業へ迅速な情報提供を行う。また、情報発信の更なる迅速化を図るため、新システム導入の検討に取組む。

*会員企業への情報提供（メール配信）【再掲】

*新メール配信システムの導入検討

Ｇ．会員相互交流

（東建入会メリットの再検証・再構築）

会員の満足度を高めるとともに、会員勧誘に向けて会員ニーズ調査を実施し、入会メリット等の検証を行う。また、会員メリットの一つとして導入した団体会員向けの「建設業総合補償制度」を周知し、加入促進を図る。

*会員ニーズ調査に基づく会員メリットの検証

*団体会員向け「建設業総合補償制度」の周知・加入促進

（会員数「将来目標 500 社」に向けた勧誘展開）

都内に本店・支店等の営業所を設けている建設業許可業者で、入会条件を満たす企業を調査し、入会促進に向けて新たに作成した協会パンフレットを活用しながら、支部と連携した勧誘活動を実施するとともに、未加入の特定建設業者へのＤＭに取組む。

*会員勧誘に係る調査
*支部と連携した勧誘活動の実施
*【新規】未加入の特定建設業者への DM

（賀詞交歓会・新春講演会等会員相互交流の場の提供）

会員相互の情報交換及び交流等の機会を通じて、会員間の意見交換や融和･親睦を図る。

*新春賀詞交歓会（建設関係 11 団体共催）
*新春講演会
*会員企業及び業界関係者に対する慶弔の実施
*中小建設業意見交換会【再掲】
*五日会開催の支援【再掲】
*経営研究懇談会開催の支援【再掲】

Ｈ．協会事務局の執行体制強化

体系的なセミナーの受講等を通じて協会職員のスキルアップに努めるほか、働き方改革・意識改革等に取組み、業務の効率化に向けて基幹システムの改修等を図る。

また、協会を取り巻く環境変化に適応するため、優先課題の抽出やＰＤＣＡ等の工程管理を定着させ、着実に業務を実施できるよう、引き続きテレワーク、オンライン会議システム等の活用に取組む。

併せて、計画的かつ適切な予算編成、執行管理を行い、長期的な事業継続のための収支の健全性や資金管理の検証を実施するとともに、協会関係規則等について点検・見直しを図る。

*協会職員の事務能力の向上と組織の活性化
*協会職員の働き方改革・意識改革
*業務効率化に向けた基幹システムの改修の検討
*優先課題の抽出と工程管理
*ＰＤＣＡの徹底
*協会財政基盤の検証
*協会規程等の点検と見直し

≪Social value≫

Ａ.働き方改革

（発注者、元請、下請の相互理解に基づく、安心して働ける環境づくりのための働き方改革の仕掛け）

2024 年 4 月から建設業への時間外労働の罰則付き上限規制適用を控え、元請企業の働き方改革を発注者及び下請との相互理解の上で実現していくため、公共・民間発注者や、専門工事業団体と意見交換を実施する。

*民間発注者団体等との意見交換の実施
*専門工事業団体等との意見交換の実施

（施工時期の平準化、適正な工期設定、週休 2 日実施に伴う必要経費の補正係数引上げ等、働き方改革促進に向けた要望）

会員企業の週休 2 日の確保、長時間労働の改善に向けた取組みを支援、実現するため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、施工時期の平準化、適正な工期設定等、必要な提案要望を実施する。

*働き方改革促進に向けた要望の実施

Ｂ.生産性向上

（建設産業全体の生産性向上・合理化に向け、元請企業・協力企業の意見交換会の設定）

建設産業全体の生産性向上・合理化を推進していくにあたっては、元請企業の努力のみならず、専門工事業との適切な連携が不可欠なことから、専門工事業団体と情報共有を図りつつ、意見交換を行う。

*専門工事業団体等との意見交換の実施【再掲】

（地域団体・業界団体とのＩＣＴ活用、生産性向上に関する意見交換の機会設定）

都内の建設現場における i-Construction の推進を促進するため、現場でのＩＣＴ活用や生産性向上に積極的に取組む地方公共団体や業界団体等と意見交換を実施し、情報収集を図り、会員企業へ情報提供を行う。

また、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、ＩＣＴの活用等に係る課題解決のため、必要な提案要望を実施する。

*地域団体等とのＩＣＴ活用・生産性向上に関する意見交換の実施
*ＩＣＴ活用・生産性向上に向けた要望の実施

（都主催ＩＣＴ活用工事等推進連絡会への参画）

都発注工事において、生産性の向上や業務の改善、工事の品質確保の実現に有効であるＩＣＴ技術の普及促進に向けて、都の「ＩＣＴ活用工事等推進連絡会」に参画、活用に向けた課題の共有を図るとともに、普及に向けた啓発・対応に協力する。

*「ＩＣＴ活用工事等推進連絡会」への参画

Ｃ. 担い手の確保・育成・定着

（元請企業・協力企業の就労条件の改善）

若年者の確保に不可欠な建設現場の週休 2 日の実現や技能労働者の処遇改善を実現するため、専門工事業者と連携を図り、協力して取組むべき課題等を抽出するための意見交換を実施する。

*専門工事業団体等との意見交換の実施【再掲】

（建設産業全体への新規就業者確保への仕組みづくり）

建設業界の担い手となる若年者の確保は、建設産業全体の課題となっていることから、専門工事業者の状況等を情報収集し、専門工事業団体等と意見交換を行い、新規就業者確保に向けた仕組みを模索する。また、専門工事業者の担い手確保を支援するため、高校生を対象とした現場見学会等を通じて、専門工事業者のＰＲを実施する。

*専門工事業団体等との意見交換の実施【再掲】

*高校生現場見学会を活用した専門工事業者のＰＲ

（建設系高校生のものづくりへの評価と支援）

都内高等学校の建設系学科に学ぶ生徒の入職促進と都民の建設業への理解促進、中学生や保護者に向けた建設系学科の魅力発信を目的として、都建設局との共催により「東京都建設系高校生作品コンペティション」を開催し、日頃の学業の成果である製図・模型等の作品を展示するとともに、優秀作品の表彰を行う。

また、東京建設教育連絡協議会等を活用し、建設系学科の置かれた状況や魅力強化を図る方策等について意見・情報交換を行う。

*東京都建設系高校生作品コンペティション

*高校生ものづくりコンテストへの協賛

（高校生・教員・保護者を対象とした現場見学会、体験学習、講習会の開催）

都内高等学校の建設系学科の生徒に現場見学や富士教育訓練センターを活用した体験実習の機会を提供するとともに、ものづくりの魅力を伝える出張講座の実施等により建設業の「しごと」への理解を深める。併せて、建設業への就職の動機付けを高めるため、2 級施工管理技術検定の受験者を対象に対策講座を実施する。さらに、職業の選択を左右する保護者・就職指導担当教員を対象とした現場見学会の実施や、教員等の現場体験実習への参加を支援し、建設業への若者の入職促進と入職後のミスマッチの減少を図る。

*高校生対象の現場見学会・体験実習・出張講座の実施、感想文集の作成

*2 級建築・土木施工管理技士技術検定受験対策講座

*教員対象の体験実習

*教員・保護者等対象の現場見学会

（小中学生を対象とした建設業への関心を高めるツールの開発）

建設業の将来の担い手となる小中学生に、社会資本整備の必要性やものづくりのすばらしさ、建設業の魅力を知ってもらうためのツールの作成に取組む。また、関東大震災 100 年事業となるインフラツーリズムとして、防災イベント「防災体験学習ツアー」を実施する。

*【新規】小学生向け魅力アップツールの作成
*インフラツーリズムの実施
*【新規】関東大震災 100 年防災イベント「防災体験学習ツアー」

Ｄ．建設産業のインフラ整備

（建退共制度の普及促進、建退共東京都支部業務の受託）

勤労者退職金共済機構と締結した建設業退職金共済事業支部業務受託契約に基づき、建退共制度の普及促進を図りながら、共済契約の締結や共済手帳の交付、退職金請求等の各種事務手続きを円滑に行うとともに、電子申請方式等の周知への協力に適切に対応する。

*建退共制度の普及促進
*電子申請方式等の周知への協力

（ＣＣＵＳの普及促進に向けたセミナー開催等、会員企業・技能労働者への取組み支援）

（持続可能なシステムとしての建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の事業主体別と技能労働者のメリット・課題等の再確認）

建設技能労働者の公正な評価や処遇改善、工事の品質向上や現場管理の効率化等を目的に運用されているＣＣＵＳの普及促進を図るため、登録・利用促進セミナーを開催する。

また、ＣＣＵＳ加入のメリットをはじめシステムの更新や変更等について、建設業振興基金と連携しながら、速やかに情報の提供を行うとともに、適宜、ＣＣＵＳに対する意見等の情報収集に努める。

*ＣＣＵＳ登録・利用促進セミナー
*ＣＣＵＳ関連情報の提供
*ＣＣＵＳに対する会員企業の意見等の情報収集

（各現場での確実なカードタッチへの働き掛け）

建設技能労働者の就業履歴を確実に蓄積するため、国や建設業振興基金と連携しながら、事業者には各現場へのカードリーダーの設置を働き掛け、技能者には「現場に入ったらカードタッチ」という意識づけを図る。

また、中小会員企業にはカードリーダー購入費用を補助する等、その導入を支援

する。

*カードタッチへの働き掛け

*中小会員企業向け就業履歴蓄積促進の支援

（ＣＣＵＳ加入促進のインセンティブとなる入札契約制度や運用経費の一部公費負担への働き掛け）

ＣＣＵＳの普及促進にあたり、課題となっている登録料や利用料金の負担軽減を図るため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて、公共工事の入札契約制度におけるインセンティブの創設や、運用経費の発注者負担等、必要な提案要望を実施する。

*ＣＣＵＳ加入促進に向けた要望の実施

Ｅ．環境対策

（エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するＺＥＢ等導入への支援）

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化の促進等、資源循環型社会の形成に向けて、建設業における持続可能な資源利用や、エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するＺＥＢ等導入の支援を推進するため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて必要な提案要望を実施する。

*資源循環型社会の推進に向けた要望の実施

（カーボンニュートラルに係るサステナブル経営につながる情報提供）

2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、会員企業、とりわけ中小会員企業がCO_2排出量削減に積極的に貢献しつつ、ビジネスチャンスに繋げられるよう、脱炭素経営をはじめ、既存建物の改修時におけるＺＥＢ、ＺＥＨへの移行等の取組みを支援するため、「環境セミナー（脱炭素）」を実施する。

また、都では、新築戸建て住宅等への太陽光パネル設置が 2025 年度から義務化されることから、都の動向を注視し、適宜情報提供を行う。

*環境セミナー（脱炭素）

*【新規】太陽光発電設備設置義務化に関する情報提供

（建設副産物・建設廃棄物の適正処理・リサイクルの促進）

（環境関連団体主催の講習会・施設見学会への参加、環境関連情報の提供）

建設現場から排出される建設副産物や建設廃棄物の適正処理及びリサイクルを促進するため、建設リサイクル法等の各種規制や手続き、事例等の情報をホームページや機関誌を活用して発信するほか、関係団体と連携し処理手続きの合理化を推進する。

また、環境関連団体が実施する「産業廃棄物管理責任者講習会」や、建設廃棄物

の処理業者団体が実施する「施設見学会・勉強会」に協力、参加する。

*環境ホームページの更新

*地域団体等との建設副産物処理手続きの合理化に向けた意見交換の実施

*建設廃棄物の適正処理に係る講習会

*産業廃棄物業界のＤＸ推進への協力

*東京都環境公社「産業廃棄物管理責任者講習会」への協力

*東京都産業資源循環協会「施設見学会・勉強会」への参加

Ｆ．インバウンド・国際化対応

（外国人受入れに伴う環境整備の働き掛け）

会員企業の現場における外国人技能者の受入れ状況や課題等を調査し、その結果を踏まえて、提案・要望等の必要な対応を実施する。

*外国人労働者の受入れ状況等に関する実態調査【再掲】

Ｈ．安全安心な地域づくりへの貢献

（地域社会の一員としての持続可能で安全安心な地域づくりへの貢献）

（地域社会の一員として建設事業を通じた地域活性化）

地域建設業が「地域の守り手」として、災害対応や地域インフラの維持管理のほか、まちの賑わいの創出、雇用の受け皿等多岐にわたる社会的役割を果たしながら地域づくりに貢献している中、地域のまちづくりや活性化に向けた取組みを把握するため、地域建設業の中核を担っている各支部役員との意見交換を行う。

*協会幹部と支部役員との意見交換の実施

（地域を熟知した建設企業としての安全安心の確保、災害時の体制確保）

会員企業における災害時の体制確保には、災害時における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定・更新が重要なことから、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」の取得等を支援する。

*関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」取得・更新の支援

（第 1～第 7 支部の活動への支援）

各支部内の連携強化を図るため、各種勉強会や現場見学会、地元イベントへの参加及び親睦会等、各支部が実施する地域活動を支援する。

*支部活動への支援

Ｉ．行政・政党等への提案要望

（会員企業の声に基づき、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続可能な環境の醸成）

（都予算、国家予算・税制改正要望）

（都・関東地整との意見交換会）

建設業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、担い手の確保・育成、働き方改革の実現、建設資材価格高騰への対応等、困難な課題に直面しており、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続していくことができる環境の整備が不可欠であることから、会員企業の意見・要望等を適切に収集・反映しながら、公共事業予算の拡充、担い手の確保・育成に向けて、国や都に対して予算・税制改正要望を実施する。

また、公共工事の円滑な施工にあたり、受発注者双方が抱える諸課題の解決に向けて、関東地方整備局や都各局との意見交換会を実施し、入札契約制度等の運用改善や建設現場における課題解決等について提案要望を行う。

*公共建設投資、入札契約制度等に関する要望の実施
*東京都予算要望
*国家予算・税制改正要望
*意見交換会 （関東地整、東京都関係部局）
*国及び都の入札契約制度等に係る調査
*公共工事品質確保法運用指針の運用状況等に係る調査
*各種制度改正に係る意見照会

（民間発注者の理解が進む取組みの強化等、会員企業が抱える課題への組織的対応）

民間建設工事における建設企業の働き方改革を推進していくには、週休 2 日を前提とした適正な工期設定等について、民間発注者の理解促進が必要なことから、民間発注工事における課題等について実態調査を行い、民間発注者団体と意見交換を適宜実施する。

*民間発注工事に関する実態調査
*民間発注団体との意見交換の実施【再掲】

Ｊ．広報

（社会資本整備の必要性やストック効果等を周知する都民向けイメージアップツール等、建設業の魅力発信）

（ＳＮＳ活用、動画・映像作成による積極的な広報展開）

都民に対し、安全安心な暮らしを支える社会資本整備の必要性と、その担い手である建設業への理解促進とイメージアップを図るため、ホームページの活用やパンフレット『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布等を行い、より広く発信する。

また、ＳＮＳの活用や動画等による積極的な広報手段について検討を行う。

*『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布
*ＳＮＳの活用、動画による広報手段の検討

（インフラツーリズムの実施）

インフラ施設の役割や必要性、施設の建設・整備に携わる建設業への理解促進を目的としたインフラツーリズムを実施する。

*インフラツーリズムの実施【再掲】

*【新規】関東大震災 100 年防災イベント「防災体験学習ツアー」【再掲】

K．建設関係功労者の表彰等

建設関係功労者の表彰及び表彰候補者の推薦等、各種表彰・推薦事業等を適宜実施する。

*東建表彰の実施
*全建表彰等各種表彰候補者の推薦
*優良建設業者東京都知事感謝状受賞候補者の推薦
*叙勲・褒章祝賀会（建設関係 11 団体共催）

≪Safety≫

Ａ.災害対応の支援と防災・減災対策

（質の高いインフラ構築に裏打ちされた安全かつ強靱で持続可能な都市の実現に向けた環境づくり）

近年の豪雨や地震等、大規模災害の頻発を踏まえ、東京の強靱化の取組みを推進するため、関東地方整備局や都各局との意見交換会、予算要望、税制改正要望等を通じて必要な提案要望を実施し、安全かつ強靱で持続可能な都市・東京の実現に向けた環境づくりに協力する。

また、関東大震災から 100 年を迎える節目の年に、首都東京の強靱化、防災・減災を支える建設業の役割とみらいを発信していく PR イベントを開催するほか、刊行物やイベントを通じて情報発信に努める。

*「TOKYO 強靱化プロジェクト」及び国土強靱化の推進に関する要望の実施
*【新規】都内の強靱化、建設業の役割とみらいを PR する防災イベント
*【新規】『東建月報』　関東大震災 100 年特集【再掲】
*【新規】関東大震災 100 年防災イベント「防災体験学習ツアー」【再掲】
*『首都東京「迫り来る水害の危機」』の配布【再掲】

（災害協定に基づく応急復旧業務の実施と実効性の確保）
（災害対応に係る東京都、関東地整、区市町村、建設関連団体との意見交換、連携）
（災害対応訓練への参加、関連ＨＰの更新）

関東地方整備局並びに都の災害対応を支援するため、発災時には災害協定に基づき応急復旧業務を実施する。

また、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が発生した場合の防疫業務に関する協定を新たに締結し、都の防疫対策に協力する。

さらに、災害協定の実効性確保に向けた体制の整備のため、各協定における会員企業の連絡担当者調査、「災害対応訓練」への参加、「災害対応ホームページ」の更新に取組むとともに、国や都との意見交換を適宜実施する。

*発災時の災害協定に基づく応急復旧業務の実施
*【新規】特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する協定の締結
*各協定における会員企業の連絡担当者調査
*災害対応訓練への参加
*災害対応ホームページの更新
*災害協定の実効性確保に向けた意見交換の実施

（耐震診断・改修に関する情報提供、耐震化相談窓口の設置）
（都主催等展示会・イベントへの参加、リーフレット・ハンドブックの配布）

建築物の耐震化や、防災・減災対策の重要性に対する理解促進を図るため、『耐震診断・改修のススメ』を都民に配布するとともに、『災害ハンドブック』の改訂や

「耐震診断・改修ホームページ」の更新等、情報提供の充実を図る。

また、住宅等の耐震診断及び耐震改修に関する普及啓発のため、都主催の「建物の耐震改修工法等の展示会」及び「防災展」に出展・協力するとともに、都都市整備局と締結した「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」に基づき耐震化相談窓口を設置、都民からの様々な相談に対応する。

*『耐震診断・改修のススメ』の配布
*『災害対策ハンドブック』の改訂
*耐震診断・改修ホームページの更新
*耐震キャンペーン「建物の耐震改修工法等の展示会」への参加・協力
*「防災展」への出展・協力
*耐震化相談窓口の設置

B. 高齢者・障害者・外国人にやさしいまちづくり

（高齢者・障害者・外国人の安全安心な暮らしを支えるユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発）

都の「安全安心まちづくり」「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進するため、東京都安全・安心まちづくり協議会、福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会と連携し、情報提供に努める。

*ユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発

C. ＢＣＰ

（アクシデントへの迅速・的確な事業継続体制の確保）

大震災や風水害等、不測の事態が発生したときの協会の事業継続体制を確保するため、事業継続計画（ＢＣＰ）の整備に努める。

*【新規】ＢＣＰ（大震災・水害）の検討

D. ウィズ／ポストコロナへの対応

感染症の拡大防止を図り、感染症の影響を受ける会員企業を支援するため、国や都と連携し、感染症対策や各種支援事業の迅速な情報提供に努める。

また、国や都に対して、税負担軽減やＤＸ化投資への支援等、感染症に関する提案要望を適宜実施する。

*新型コロナウイルス感染症関連情報の提供
*新型コロナウイルス感染症に関する要望の実施

参 考

委員会一覧

○常置委員会

・総務委員会
　審査部会

・事業委員会
　公共工事制度研究部会
　技術部会
　環境部会
　ＩＣＴ部会
　広報研修部会
　耐震部会
　労働安全部会
　財務会計部会

・災害時応急対策委員会
　災害対策部会

○特別・臨時委員会

・建設労働者確保育成事業推進委員会

・東京建設人材確保・育成協議会

収支予算書

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	**250,000**	**250,000**	**0**	
特定資産受取利息	250,000	250,000	0	
受取入会金	**2,000,000**	**2,000,000**	**0**	
受取入会金	2,000,000	2,000,000	0	
受取会費	**224,000,000**	**225,400,000**	**△1,400,000**	
受取正会員会費	221,600,000	223,000,000	△1,400,000	
受取賛助会員会費	2,400,000	2,400,000	0	
事業収益	**81,950,000**	**79,800,000**	**2,150,000**	
受取受講料	3,850,000	1,500,000	2,350,000	
受取参加料	5,600,000	5,600,000	0	
受取受託料	68,700,000	69,200,000	△500,000	
受取手数料	3,000,000	2,500,000	500,000	
受取広告料	800,000	1,000,000	△200,000	
受取補助金等	**57,250,000**	**72,500,000**	**△15,250,000**	
受取補助金	33,250,000	32,500,000	750,000	
受取助成金	24,000,000	40,000,000	△16,000,000	
受取協賛金	**1,000,000**	**1,000,000**	**0**	
受取協賛金	1,000,000	1,000,000	0	
受取寄付金	**200,000**	**200,000**	**0**	
受取寄付金	200,000	200,000	0	
雑収益	**50,000**	**50,000**	**0**	
受取利息	50,000	50,000	0	
経常収益計	**366,700,000**	**381,200,000**	**△14,500,000**	
(2) 経常費用				
事業費	**262,295,000**	**278,655,000**	**△16,360,000**	
役員報酬	8,350,000	8,350,000	0	
給料手当	81,860,000	81,860,000	0	
退職給付費用	5,300,000	5,300,000	0	
福利厚生費	15,235,000	15,235,000	0	
会議費	6,450,000	6,100,000	350,000	
旅費交通費	1,480,000	1,580,000	△100,000	
通信運搬費	5,680,000	5,480,000	200,000	
減価償却費	780,000	880,000	△100,000	
消耗什器備品費	800,000	600,000	200,000	
消耗品費	7,720,000	7,460,000	260,000	
広告宣伝費	5,800,000	5,800,000	0	
新聞図書費	1,870,000	1,350,000	520,000	
修繕費	80,000	80,000	0	
印刷製本費	23,300,000	24,800,000	△1,500,000	
光熱水料費	5,850,000	4,750,000	1,100,000	
賃借料	12,970,000	12,970,000	0	
諸謝金	400,000	350,000	50,000	
租税公課	4,700,000	4,700,000	0	
支払負担金	6,950,000	20,950,000	△14,000,000	
委託費	7,800,000	9,100,000	△1,300,000	
セミナー開催費	23,000,000	23,000,000	0	
行事費	35,300,000	37,300,000	△2,000,000	
雑費	620,000	660,000	△40,000	

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	**104,405,000**	**102,545,000**	**1,860,000**	
役員報酬	3,650,000	3,650,000	0	
給料手当	29,940,000	29,940,000	0	
退職給付費用	1,700,000	1,700,000	0	
福利厚生費	5,565,000	5,565,000	0	
会議費	9,750,000	8,720,000	1,030,000	
慶弔費	500,000	700,000	△200,000	
旅費交通費	920,000	920,000	0	
通信運搬費	1,820,000	1,820,000	0	
減価償却費	320,000	320,000	0	
消耗什器備品費	400,000	200,000	200,000	
消耗品費	2,000,000	1,760,000	240,000	
新聞図書費	560,000	560,000	0	
修繕費	100,000	100,000	0	
印刷製本費	2,000,000	1,650,000	350,000	
光熱水料費	2,600,000	2,200,000	400,000	
賃借料	5,800,000	5,800,000	0	
諸謝金	600,000	800,000	△200,000	
租税公課	100,000	100,000	0	
支払負担金	22,700,000	22,700,000	0	
委託費	6,100,000	6,100,000	0	
支払交付金	7,000,000	7,000,000	0	
雑費	280,000	240,000	40,000	
経常費用計	**366,700,000**	**381,200,000**	**△14,500,000**	
当期経常増減額	**0**	**0**	**0**	
２．経常外増減の部 (1) 経常外収益				
経常外収益計	**0**	**0**	**0**	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	**0**	**0**	**0**	
当期経常外増減額	**0**	**0**	**0**	
当期一般正味財産増減額	**0**	**0**	**0**	
一般正味財産期首残高	**281,060,000**	**279,970,000**	**1,090,000**	
一般正味財産期末残高	**281,060,000**	**279,970,000**	**1,090,000**	
Ⅱ指定正味財産増減の部 受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	**0**	**0**	**0**	
当期指定正味財産増減額	**0**	**0**	**0**	
指定正味財産期首残高	**0**	**0**	**0**	
指定正味財産期末残高	**0**	**0**	**0**	
Ⅲ正味財産期末残高	**281,060,000**	**279,970,000**	**1,090,000**	

収支予算書内訳表

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
Ⅰ一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	250,000	250,000
特定資産受取利息			250,000	250,000
受取入会金	0	0	2,000,000	2,000,000
受取入会金			2,000,000	2,000,000
受取会費	0	0	224,000,000	224,000,000
受取正会員会費			221,600,000	221,600,000
受取賛助会員会費			2,400,000	2,400,000
事業収益	22,450,000	59,500,000	0	81,950,000
受取受講料	3,850,000			3,850,000
受取参加料	5,600,000			5,600,000
受取受託料	11,700,000	57,000,000		68,700,000
受取手数料	500,000	2,500,000		3,000,000
受取広告料	800,000			800,000
受取補助金等	57,250,000	0	0	57,250,000
受取補助金	33,250,000			33,250,000
受取助成金	24,000,000			24,000,000
受取協賛金	1,000,000	0	0	1,000,000
受取協賛金	1,000,000			1,000,000
受取寄付金	0	0	200,000	200,000
受取寄付金			200,000	200,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息			50,000	50,000
経常収益計	**80,700,000**	**59,500,000**	**226,500,000**	**366,700,000**
(2) 経常費用				
事業費	202,795,000	59,500,000		262,295,000
役員報酬	5,470,000	2,880,000		8,350,000
給料手当	49,860,000	32,000,000		81,860,000
退職給付費用	3,000,000	2,300,000		5,300,000
福利厚生費	9,435,000	5,800,000		15,235,000
会議費	6,250,000	200,000		6,450,000
旅費交通費	1,380,000	100,000		1,480,000
通信運搬費	2,980,000	2,700,000		5,680,000
減価償却費	480,000	300,000		780,000
消耗什器備品費	600,000	200,000		800,000
消耗品費	5,500,000	2,220,000		7,720,000
広告宣伝費	5,700,000	100,000		5,800,000
新聞図書費	1,470,000	400,000		1,870,000
修繕費		80,000		80,000
印刷製本費	23,000,000	300,000		23,300,000
光熱水料費	3,900,000	1,950,000		5,850,000
賃借料	8,700,000	4,270,000		12,970,000
諸謝金	400,000			400,000
租税公課	1,700,000	3,000,000		4,700,000
支払負担金	6,950,000			6,950,000
委託費	7,300,000	500,000		7,800,000
セミナー開催費	23,000,000			23,000,000
行事費	35,300,000			35,300,000
雑費	420,000	200,000		620,000

科　　目	協会事業	建退共事業	法人会計	合計
管理費			104,405,000	104,405,000
役員報酬			3,650,000	3,650,000
給料手当			29,940,000	29,940,000
退職給付費用			1,700,000	1,700,000
福利厚生費			5,565,000	5,565,000
会議費			9,750,000	9,750,000
慶弔費			500,000	500,000
旅費交通費			920,000	920,000
通信運搬費			1,820,000	1,820,000
減価償却費			320,000	320,000
消耗什器備品費			400,000	400,000
消耗品費			2,000,000	2,000,000
新聞図書費			560,000	560,000
修繕費			100,000	100,000
印刷製本費			2,000,000	2,000,000
光熱水料費			2,600,000	2,600,000
賃借料			5,800,000	5,800,000
諸謝金			600,000	600,000
租税公課			100,000	100,000
支払負担金			22,700,000	22,700,000
委託費			6,100,000	6,100,000
支払交付金			7,000,000	7,000,000
雑費			280,000	280,000
経常費用計	**202,795,000**	**59,500,000**	**104,405,000**	**366,700,000**
当期経常増減額	**△122,095,000**	**0**	**122,095,000**	**0**
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				0
(2) 経常外費用				0
経常外費用計	**0**	**0**	**0**	**0**
当期経常外増減額				**0**
当期一般正味財産増減額	**△122,095,000**	**0**	**122,095,000**	**0**
一般正味財産期首残高	**0**	**0**	**281,060,000**	**281,060,000**
一般正味財産期末残高	**△122,095,000**	**0**	**403,155,000**	**281,060,000**
Ⅱ指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	**0**	**0**	**0**	**0**
当期指定正味財産増減額	**0**	**0**	**0**	**0**
指定正味財産期首残高	**0**	**0**	**0**	**0**
指定正味財産期末残高	**0**	**0**	**0**	**0**
Ⅲ正味財産期末残高	**△122,095,000**	**0**	**403,155,000**	**281,060,000**

2020年ー2024年

東建中期運営計画 ～ウィズ／ポスト・コロナ時代の希望に満ち溢れる建設業～ 概要

令和2年11月26日
一般社団法人 東京建設業協会

1 中期運営計画策定の趣旨と位置付け

協会の本旨である会員企業の経営基盤を支え、業界全体の底上げに寄与していくためには、建設産業を取り巻くさまざまな環境の変化に順応して大局的に事業を展開していくことが求められる。
大まかな事業の方向性を記し、単年度ごとに策定する事業計画と相俟って、柔軟かつ機動的に協会事業を展開していく。

2 東建中期運営計画の柱

❶ 東京建設業協会の運営理念

建設事業に関わるすべてのステークホルダーが満足できる良好な関係を構築していきます

❷ 中期的に目指す東京建設業協会のミッション

会員企業の経営基盤を支えるとともに、建設事業に基づく社会価値の増進を通じて都民の安全安心な暮らしを下支えし、「東京」の持続的発展に寄与していきます

❸ 東京建設業協会の運営方針

３つの「S」の最大化を実現し、社団法人としての使命を果たしていきます

- **Support** 会員企業の経営基盤をしっかり支えていきます
- **Social value** 建設業の社会価値を高めていきます
- **Safety** 安全安心な地域づくりに貢献して都民の生命財産を守ります

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
ESG経営

3 事業戦略・個別戦略の展開

Support A.働き方改革

- 2024年改正労働基準法適用を見据えた長時間労働の改善支援
- 週休２日確保に向けた取組み支援
- 会員企業の働き方改革取組み好事例の横展開
- 働き方改革率先取組み企業を表彰・顕彰

Support B.生産性向上

- 生産性向上による省人化実現への支援
- 建設生産プロセスとインフラの効率化、品質向上、長寿命化、LCC低減、建設廃棄物の再資源化への後押し
- i-Construction・新技術・DX活用促進
- セミナー・見学会開催によるICT技術への対応・技術者の育成支援

Support C.担い手の確保・育成・定着

- 合同企業説明会開催などによる新規就業者確保支援
- セミナー開催・資格取得講習・情報誌などによる若手社員育成・定着
- 「女性」「若者」に選ばれ、働き続けられるための良好な職場づくりに向けた情報発信
- 優秀な若手技術者の表彰
- 外国人受入れ、高齢者の多様な活躍の機会の創出
- 後継者の確保・事業承継支援

Support D.経営改善

- 法令・入札契約制度・会計・税等の説明会・セミナー開催
- 経営幹部、営業担当者、現場技術者、中小建設業者向けのセミナー・意見交換会の開催
- 会員企業が抱える課題へのコンサルティング
- 東京商工会議所など経営者団体との連携
- 建設需要の創出、事業領域の拡大、海外展開への支援

Support E.労務・安全対策

- セミナー開催・パンフレット配布等による労働安全法制等の周知
- 労働災害防止のための事例集の作成・配布
- 熱中症災害対応、リモートワーク活用等COVID-19等新興感染症対応への支援
- 「健康経営」への支援

Support F.広報

広報物のリニューアル

- 東建ホームページ
- 東建月報
- メール配信の強化

Support G.会員相互交流

- 東建入会メリットの再検証・再構築
- 会員数「将来目標500社」に向けた勧誘展開
- 賀詞交歓会・新春講演会等会員等相互交流の場の提供

Support H.協会事務局の執行体制強化

- 協会職員の実務能力向上と組織の活性化
- 協会職員の働き方改革・意識改革
- 協会を取巻く環境変化に適応した優先課題の抽出と工程管理
- PDCAの定着と徹底
- 持続的な事業運営のための協会財政基盤の安定化
- 協会関係規程等の点検と見直し

Social value A.働き方改革

- 発注者、元請、下請けの相互理解に基づく、安心して働ける環境づくりのための働き方改革の仕掛け
- 施工時期の平準化、適正な工期設定、週休2日実施に伴う必要経費の補正係数引上げ等、働き方改革促進に向けた要望

Social value B.生産性向上

- 建設産業全体の生産性向上・合理化に向け、元請企業・協力企業の意見交換会の設定
- 地域団体・業界団体とのICT活用、生産性向上に関する意見交換の機会設定
- 都主催ICT活用工事等推進連絡会への参画

Social value C.担い手の確保・育成・定着

- 元請企業・協力企業の就労条件の改善
- 建設産業全体への新規就業者確保への仕組みづくり
- 建設系高校生のものづくりへの評価と支援
- 高校生・教員・保護者を対象とした現場見学会、体験学習、講習会の開催
- 小中学生を対象とした建設業への関心を高めるツールの開発

Social value D.建設産業のインフラ整備

- 建退共制度の普及促進、建退共東京都支部業務の受託
- 持続可能なシステムとしての建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業主体別と技能労働者のメリット・課題等の再確認
- CCUSの普及促進に向けたセミナー開催等、会員企業・技能労働者への取組み支援、CCUS窓口業務の受託
- CCUS加入促進のインセンティブとなる入札契約制度や運用経費の一部公費負担への働き掛け
- 各現場での確実なカードタッチへの働き掛け

Social value E.環境対策

- エネルギー消費量の削減・脱炭素社会・脱プラスチックへと誘導するZEB等導入への支援
- 建設副産物・建設廃棄物の適正処理・リサイクルの促進
- 環境関連団体主催の講習会・施設見学会への参加、環境関連情報の提供

Social value F.インバウンド・国際化対応

- 国際化に伴う技術者に求められる資質・能力の向上
- 建設技術成果の海外への情報発信
- インバウンドに係る建設需要とのマッチング
- 外国人受入れに伴う環境整備の働き掛け

Social value G.東京2020大会と都内の安定施工

- オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた要望活動
- オリ・パラ大会期間中における都内建設現場の円滑稼働に向けた説明会開催等情報提供

Social value H.安全安心な地域づくりへの貢献

- 地域社会の一員としての持続可能で安全安心な地域づくりへの貢献
- 地域社会の一員として建設事業を通じた地域活性化
- 地域を熟知した建設企業としての安全・安心の確保、災害時の体制確保と行政・警察消防との連携
- 第1～第7支部の活動への支援

Social value I.行政・政党等への提案要望

- 会員企業の声に基づき、建設業が適正な利潤を確保し、健全な経営を持続可能な環境の醸成
- 民間発注者の理解が進む取組みの強化等、会員企業が抱える課題への組織的対応
- 都・関東地整との意見交換会
- 都予算、国予算・税制改正要望
- 東京2020大会、新興感染症等トピックな事項の要望

Social value J.広報

- 社会資本整備の必要性やストック効果等を周知する都民向けイメージアップツール等、建設業の魅力発信
- SNS活用、動画・映像作成による積極的な広報展開
- インフラツーリズムの実施

Social value K.建設関係功労者の表彰等

- 知事感謝状祝賀会の開催
- 叙勲・褒章祝賀会の開催
- 東建表彰の実施
- 全建表彰など各種表彰者の推薦

Safety A.災害対応の支援と防災・減災対策

- 質の高いインフラ構築に裏打ちされた安全かつ強靭で持続可能な都市の実現に向けた環境づくり
- 災害協定に基づく応急復旧業務の実施と実効性の確保
- 災害対応に係る東京都、関東地整、区市町村、建設関連団体との意見交換、連携
- 災害対応訓練への参加、関連HPの更新
- 耐震診断・改修に関する情報提供、耐震化相談窓口の設置
- 都主催等展示会・イベントへの参加、リーフレット・ハンドブックの配布

Safety B.高齢者・障害者・外国人にやさしいまちづくり

高齢者・障害者・外国人の安全安心な暮らしを支える
ユニバーサルデザインに基づく建設事業の普及啓発

Safety C.BCP

アクシデントへの迅速・的確な事業継続体制の確保

- 首都直下型地震等大震災
- 台風・大規模水害
- 富士山噴火
- COVID-19等新興感染症

Safety D.ウィズ／ポスト・コロナへの対応

- COVID-19禍による企業経営への影響分析
- COVID-19禍による資金繰り、雇用対策、助成金制度に係る申請業務等支援
- COVID-19禍により売上が減少した事業者に対する税の負担軽減措置等の働き掛け
- COVID-19禍を受けICTを活用して「3密」を避け、効率的な施工ができる環境を整えるDX化投資への支援

東京建設業協会
オリジナル
キャラクター
「まちこ」